

仕様書

この仕様書は、高槻市（以下、「本市」という。）で発生するリサイクルごみ収集・選別・売払業務を実施するにあたり、必要な事項を定める。

1 業務名

リサイクルごみ収集・選別・売払業務

2 対象地域

高槻市全域

3 契約期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

4 リサイクルごみ

高槻市内の一般家庭から所定のごみ集積場に排出される以下2種類の排出形態ごみ

（ア）ごみ袋で混合排出された金属類、あきビン類及びペットボトル類

（イ）ごみ袋等で排出された古布類及び古紙類

5 選別再資源化対象物

リサイクルごみを選別等し、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（平成7年法律第112号）（以下、容器包装リサイクル法）に基づく公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（以下、指定法人）の引取基準又は同等のものに適合した資源物

選別再資源化対象物	事例
金属類 (スチール・アルミ)	アルミ缶・スチール缶・缶詰類の缶・1辺が30センチ以下の缶等
	卓上コンロ用カセットボンベ・スプレー缶等
	金属製台所用品（ヤカン・鍋類・フライパン・スプーン・フォーク・ボール等）
あきビン類 (白色、茶色、その他の色)	飲料・調味料・アルコール類・ドリンク剤・化粧品等のビン等
ペットボトル類	「PET」と表示された清涼飲料水、しょう油、酒類等の用途のペットボトル
古布類	シャツ・ズボン・スカート・タオル類等
古紙類	新聞紙・チラシ・雑誌・ダンボール・辞典類等

(段ボール・新聞紙・雑誌・紙パック・その他の紙)	アルミコーティングされていない紙パック等
	包装紙・紙箱・紙袋・封筒・トイレットペーパーの芯等

6 リサイクルごみ等の予定量

予定項目	予定量
対象リサイクルごみ集積場数	6, 849か所
ごみ袋で混合排出された金属類、あきビン類及びペットボトル類の収集量	3, 105 t／年
ごみ袋等で排出された古布類及び古紙類の収集量	4, 050 t／年
金属類（スチール・アルミ）選別量	583 t／年
あきビン類（白色、茶色、その他の色）選別量	1, 249 t／年
ペットボトル類選別量	457 t／年
古紙類選別量	3, 359 t／年
古布類（段ボール・新聞紙・雑誌・紙パック・その他の紙）選別量	678 t／年

（注）以上は、令和6年度実績。あくまで予定量であり変動することがある。

7 業務内容

リサイクルごみ収集・選別・売払業務（以下、「本業務」という。）は、受託者が「リサイクルごみ収集日程表」（別紙1）に従って、「4 リサイクルごみ」のそれぞれを受託者が所有又は占有する車両で別々に収集し、エネルギーセンターで計量を行う。

計量後は受託者が所有又は占有する選別施設において、「5 選別再資源化対象物」を選別し、圧縮・減容等の必要な加工をしたうえで、指定法人又は再生商品化事業者等へ引き渡しを行うか、売却等を行うものとする。

8 収集業務の留意点

- （1）収集業務は、原則祝祭日を含む、毎月の第1週から第4週までの月曜日から金曜日までとし、年末・年始及び特に事情のある場合は本市が別に指示するものとする。
- （2）収集開始時間は午前8時からとし、本市が指定するエネルギーセンター（高槻市前島3丁目8番1号）で午後4時までに計量するものとする。
- （3）運転手1名、作業員1名以上を業務車両に乗務させること。
- （4）収集する集積場は本市が地図をもって指定する場所とする。
- （5）リサイクルごみは、飛散・散乱等のないよう適正に収集し、市民の不信を招くような行為をしないこと。
- （6）収集もれ、積み残し等があった場合には、本市の指示に従い、すみやかに責任を持って再収集するとともに、「収集もれ報告書」（別紙2-1）を直ちに提出すること。また、本市の指示により「収集もれ是正措置報告書」（別紙2-2）

を提出すること。

(7) 収集対象外の不適正排出物が排出されている場合は、本市の指示に従うこと。

(8) エネルギーセンターの計量機で計量の都度、計量伝票を受領すること。

(9) 収集日程及び収集すべきごみ集積場に変更又は新設があるときは、本市が受託者に変更の通知等をするものとし、受託者は本市が指定した日から変更通知等に従って収集するものとする。

(10) 市民の意見・要望事項には誠意をもって対応し、トラブルが生じたときは、速やかに本市に連絡し、その指示を受け、解決に向けて迅速に対応するとともにいずれの場合も「市民等からの意見・要望等報告書」(別紙4)により本市に遅滞なく報告すること。

(11) 収集・計量業務の履行にあたっては本市が定める監督員及び現場指導員と常に協議し、その指示に従うこと。

(12) 収集車両の仕様は次のとおりとする。

① リサイクルごみの収集に使用する車両は、回転板式ごみ収集車等の車両とし、極力あきビンの破損を防止し、残渣を少なくできるような車両とすること。

② 車両の前面には縦10cm以上、横30cm以上の大きさの枠に「高槻市委託車」と表示し、車両の両側面には縦・横各30cm以上の大きさの枠に「高槻市委託車」と表示すること。また、記載する文字の大きさは、それぞれの枠の大きさに見合う適切な大きさとする。

③ 故障等により前号で定める車両が使用できず、代替車両を使用するときは、受託者は、変更届出書(別紙9)にて本市に理由、代替車両の車種・登録番号、代替期間を届け出、その承認を受けなければならない。代替車両はステッカー等を貼ることにより本項の規定を満たさなければならない。

④ 車両に消火器を配備すること。

⑤ 必要に応じてごみ集積場の清掃を行えるよう、ホウキ、チリトリ、スコップ等の清掃用具を車両に配備すること。

⑥ 車両等の業務資材の保守点検・整備を日常的に実施し、適正な状態を保つこと。

⑦ 使用車両は、全て自動車任意保険(対人、対物ともに無制限)に加入すること。

(13) 収集業務を履行するのに十分な作業員を配置すること。

(14) 収集業務を履行するにあたっては、関係法令等を遵守すること。

9 選別・売払業務の留意点

(1) 選別業務により除去した異物のうち可燃性選別残渣はエネルギーセンターの本市が指定する場所へ搬入する。異物のうち不燃性残渣は、本市が指定する大阪湾広域臨海環境整備センター(大阪市住之江区南港南二丁目1番54号)等へ搬入する。ただし、空きビン類のうち、その他の色のものについては市が指定する場所へ搬入する。

(2) 受託者が他市分等のリサイクルごみを受託している場合は、本市のリサイクル

ごみ等と区分すること。

- (3) 受託者の機材（ショベルローダー等）を使用する場合は有資格者が行うこと。
- (4) 金属類、古布類及び古紙類は売却等、あきビン類及びペットボトル類は、指定法人等への引渡しを予定しているが、指定法人以外の事業者を引き渡して、再商品化を行う場合は、日本国内において再商品化を行う事業者を引き渡さなければならない。この場合、引渡しまでに「リサイクルごみ日本国内再商品化証明書」（別紙５）を本市に提出すること（再商品化とは、容器包装リサイクル法第２条第８項に基づく。）。また、引渡し先である国内で再商品化を行う事業者名、再商品化手法を本市のホームページ等で公表することの承諾を得ること。
- (5) 再資源化費用が発生する場合は、受託者が負担するものとする。
- (6) 選別後の選別再資源化対象物の計量は、受託者の計量機により行い、計量の都度、計量伝票を発行しなければならない。また、「リサイクルごみの選別・再資源化月別内訳報告書」（別紙３）により、市に報告しなければならない。
- (7) 市が定める監督員及び現場指導員と常に協議し、その指示に従うものとする。
- (8) 選別業務を履行するのに十分な作業員を配置すること。
- (9) 選別業務を履行するのに十分な選別施設を配置し、関係法令等を遵守すること。

１０ 業務全般等

- (1) 次の職責を持つ現場代理人を任命すること。
 - ア 業務の指揮、監督
 - イ 業務の履行確認
 - ウ 本市との日常的な連絡調整
- (2) 次の職責を持つ安全運転管理者を任命すること。
 - ア 運行計画や運転日誌の作成
 - イ 安全運転の指導
- (3) 現場代理人と安全運転管理者は、これを兼務することができる。
- (4) 本市は、現場代理人、安全運転管理者、その他の受託者の従事者のうち、本業務の履行につき、著しく不相当と認められる者があるときは、受託者に対して、理由を明示し、その変更を求めることができる。
- (5) 現場代理人及び安全運転管理者を「管理者等届出書」（別紙６）にて本市へ届け出ること。

１１ 日常の報告業務

- (1) 収集業務
 - ①収集業務の履行にあたって次の各号に定める書面を定められた期限内に本市に提出し、確認を受けること。
 - ②「収集作業計画書」（別紙７）を当該収集日までに提出し、確認を受けること。

- ③「収集作業報告書」（別紙８）を翌日の午前１０時までに提出し、確認を受けること。ただし、翌日が休日の場合には休日の翌日に提出するものとする。
- ④事故等があったときは直ちに報告すること。
- ⑤エネルギーセンターにおいて、収集したリサイクルごみを計量した都度、計量伝票を受領すること。

（２）選別・売払業務

- ①選別業務の履行にあたって次の各号に定める書面を定められた期限内に本市に提出し、確認を受けること。
- ②事故等があったときは直ちに報告すること。
- ③選別したリサイクルごみは受託者の計量機にて計量すること。
- ④計量した数量を月ごとに集計し、月単位で「リサイクルごみの選別・再資源化月別内訳報告書」（別紙３）にて報告すること。

１２ その他の事項

- （１）本業務の履行中において、第三者との間で事故又は紛争等が発生したときは、受託者の責任において誠意をもって解決にあたり、本市にその経緯を報告すること。また、受託者の使用人が事故等により負傷または死亡することがあっても、本市は補償等一切の責任を負わないものとする。
- （２）委託期間中において、本市はこの仕様書に基づいた処理状況及び現状把握のため、受託者の施設に随時立ち入り調査をすることがある。受託者は、本市からの調査の要請又は立会いを求められた場合、全面的に協力しなければならない。
- （３）受託者は本市からの要請に応じ、関係法令に従い、必要な書類を提出すること。
- （４）受託者は本業務の推進に参考となる資料及び情報を提供すること。
- （５）この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、必要に応じて本市と受託者で協議して定めるものとする。

(別紙1)

リサイクルごみ収集日程表				
第一：三月曜日	第一：三火曜日	第一：三水曜日	第一：三木曜日	第一：三金曜日
登 町	大手町	朝日町	富田町1～6丁目	南松原町
南大樋町	京口町	今城町	北昭和台町	千代田町
北大樋町	上本町	宮田町1～3丁目	昭和台町1～2丁目	沢良木町
西大樋町	本 町	幸 町	柳川町1～2丁目	天王町
大塚町4～5丁目	八幡町	大畑町	北柳川町	明野町
番田1～2丁目	野見町	赤大路町	寿 町1～3丁目	永楽町
竹の内町	緑 町	富田丘町	栄 町1～4丁目	宮野町
辻子3丁目	松原町	桜が丘北・南町	南総持寺町	野田1～4丁目
唐崎全町	八丁畷町	登美の里町		春日町
唐崎西1～2丁目	殿 町	東五百住町1～3丁目	津之江町1～3丁目	城東町
三島江全町	紫 町	西五百住町	津之江北町	須賀町
三箇牧全町	芥川町1～4丁目	土室町	川西町3丁目	辻子1～2丁目
西面全町	南芥川町	牧田町	如是町	東天川町1～3丁目
柱本新町	川西町2丁目	氷室町1～4丁目		東和町
柱本1～6丁目	明田町			深沢町1～2丁目
川添町	上田辺町			深沢本町
西 町	紺屋町			大冠町1～3丁目
庄所町	高槻町			大塚町1～3丁目
南庄所町	北園町			高垣町
	八丁西町			
	桃園町			
	城北町1～2丁目			
	白梅町			
	大学町・桜町			
第二：四月曜日	第二：四火曜日	第二：四水曜日	第二：四木曜日	第二：四金曜日
古曽部町1～5丁目	土橋町	天神町1～2丁目	黄金の里	萩 谷
美しが丘1～2丁目	城西町	奥天神1～3丁目	塚脇1～5丁目	萩谷月見台
別所全町	中川町	月見町	東城山町	霊仙寺1～2丁目
安満全町	出丸町	安岡寺町1～6丁目	真上町1～5丁目	奈佐原全町
山手町1～2丁目	城内町	松ヶ丘1～4丁目	浦堂本町(パークシティを除く)	塚原1～6丁目
紅茸町	下田部1～2丁目	清水台1～2丁目	浦堂1～3丁目	阿武野1～2丁目
淀の原町	堤 町	芝谷町	宮之川原全町	上土室1～6丁目
東上牧1～3丁目	西 冠1～3丁目	寺谷町	西之川原全町	大蔵司1～3丁目
上牧全町	松川町	高見台	川西町1丁目	西真上1～2丁目
五領町	若松町	真上町6丁目	清福寺町	南平台1～5丁目
神内1～2丁目	日向町	成合全町	緑が丘1～3丁目	岡本町
萩の庄全町	藤の里町	檉 田	名神町	郡家新町
梶原全町	天川町	原	日吉台1～7番町	郡家本町
野田東全町	天川新町	川久保	弥生が丘町	大和町1～2丁目
井尻全町	芝生町1～4丁目	浦堂本町(パークシティ)	花林苑	氷室町5～6丁目
東天川4～5丁目	玉川町全町		原城山地区	
道鶴町	高西町		宮が谷町	
前 島	城南町1～4丁目			

(別紙2-1)
(ごみ)

収集もれ報告書(市提出分)

宛先 高槻市長
年 月 日

報告者(受託者)

収集もれ通知を受けた日	年 月 日 曜日	☐ 午前 ☐ 午後	時 分
収集区分	■リサイクルごみ		
収集もれ集積場所	高槻市 町 丁目 番 号 付近 (マンション等) ごみ集積場所 箇所		
定時の収集日	月 日 曜日	時 分頃	
収集担当者	運転者		作業者
収集もれ理由			
収集処理者	☐ 受託者 () ☐ 市		
処理完了日	月 日 曜日	時 分頃	

(市処理欄)

収集もれ確認日	月 日 曜日	時 分頃	確認者	
収集処理者	☐ 市	☐ 受託業者	報告件数	報告累計 回 もれ累計 箇所
備考				

(ごみ) 収集もれ報告書(受託者控)

年 月 日

受託者名

収集区分	■リサイクルごみ			
収集もれ集積場所	高槻市 町 丁目 番 号 付近 (マンション等) ごみ集積場所 箇所			
定時の収集日	月 日 曜日	時 分頃		
収集担当者	運転者		作業者	
収集もれ理由				
収集処理者	☐ 受託者 () ☐ 市			
受託者処理完了日	月 日 曜日	時 分頃		

市記入欄

収集もれ累計	ごみ集積場所 箇所	報告累計	回
--------	-----------	------	---

収集もれ是正措置報告書

年 月 日

高槻市長 宛

受託者 住所

氏名 印

以下のとおり、報告します。

業 務 の 名 称	リサイクルごみ収集・選別・売払業務
発 生 日	
発 生 場 所	
発 生 原 因	
対 応 措 置	
今 後 の 是 正 措 置	

注) 各項目について、具体的に記入すること。

(別紙 3)

高槻市長宛

受託者	住所
氏名	

リサイクルごみの選別・再資源化月別内訳報告書

[illegible]

(別紙4)

市民等からの意見・要望等報告書

年 月 日

高槻市長 宛

受託者 住所

氏名

印

以下のとおり、報告します。

業 務 の 名 称	リサイクルごみ収集・選別・売払業務
発 生 日	
発 生 場 所	
発 生 原 因 及び 意 見・要 望	
対 応 措 置	

注) 発生原因及び意見・要望については、具体的に記入すること。

年 月 日

リサイクルごみ日本国内再商品化証明書

高槻市長 宛

受託者 住所

氏名

印

以下のとおり、報告します。

業 務 の 名 称	リサイクルごみ収集・選別・売払業務
対象リサイクルごみ	
再商品化事業者名	
再商品化事業者 住所及び連絡先	
再商品化手法	

(*) 参考資料等があれば添付すること。

(別紙6)

年 月 日

管理者等届出書

高槻市長 宛

受託者 住所

氏名

⑨

以下のとおり、報告します。

業 務 の 名 称	リサイクルごみ収集・選別・売払業務
現場代理人	
安全運転管理者	

(別紙 7)

年 月 日

高槻市長 宛

受 託 者

現場代理人

収 集 作 業 計 画 書

委託業務名 リサイクルごみ収集・選別・売払業務

年 月 日 (曜 日) の業務を実施しますので、下記のとおり申請します。

車両番号	運転手	作業員	収集品目	会社名	収集担当地区 (収集順番別、収集回数別で記載)
(例) 800 寸 2345	A	B	3種	C社	①西面北1・2丁目ー西面中1・2丁目ー西面南1～4丁目 ②唐崎全域ー西町ー三島江1～4丁目ー三箇牧1・2丁目

(別紙8)

高槻市長 宛

年 月 日

受 託 者

現場代理人

収 集 作 業 報 告 書

委託業務名 リサイクルごみ収集・選別・売払業務

下記のとおり 年 月 日 (曜日) の業務を実施したので、報告します。 No. 1

車両番号	運転手	作業員		収集担当地区	種	搬送数	収集量	最終搬入時間	走行	1台当たり		投入1回当たり		特記事項
										与投入量	与走行	与投入量	与走行	
					紙		kg			kg	km	kg	km	
					3種		kg			kg	km	kg	km	
					紙		kg			kg	km	kg	km	
					3種		kg			kg	km	kg	km	
					紙		kg			kg	km	kg	km	
					3種		kg			kg	km	kg	km	
					紙		kg			kg	km	kg	km	
					3種		kg			kg	km	kg	km	
					紙		kg			kg	km	kg	km	
					3種		kg			kg	km	kg	km	
					紙		kg			kg	km	kg	km	
					3種		kg			kg	km	kg	km	

下記のとおり 年 月 日 (曜日) の業務を実施したので、報告します。 No. 2

車両番号	運転手	作業員		収集担当地区	種	搬送数	収集量	最終搬入時間	走行	1台当たり		投入1回当たり		特記事項
										与投入量	与走行	与投入量	与走行	
					紙		kg			kg	km	kg	km	
					3種		kg			kg	km	kg	km	
					紙		kg			kg	km	kg	km	
					3種		kg			kg	km	kg	km	
					紙		kg			kg	km	kg	km	
					3種		kg			kg	km	kg	km	
					紙		kg			kg	km	kg	km	
					3種		kg			kg	km	kg	km	
					紙		kg			kg	km	kg	km	
					3種		kg			kg	km	kg	km	
都市	0 台			紙	0 台	計	紙	0	0 kg	0.00	0 km	0 kg	0 km	
徳	0 台			3種	0 台		3種	0	0 kg	0.00		0 kg	0 km	
収集量合計		0 kg		人員数	0 人	合計	紙	0	0	kg	0.00	#DIV/0!		
							3種					#DIV/0!		

(別紙9)

変 更 届 出 書

年 月 日

高槻市長 殿

郵便番号

住 所

氏 名



(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

リサイクルごみ収集・選別・売払業務の年間作業計画書及び業務委託年間実施計画書に関し、以下の事項を変更したので、関係書類等を添えて届け出ます。

変更の内容	新	旧
変更の理由		